

会議・協議等記録簿 Ver.2

No. 1

佐久市福祉有償運送運営協議会

議 題	佐久市福祉有償運送運営協議会		
日 時	令和5年2月1日 (水) 午後1時30分～午後2時30分	場 所	佐久市役所 南棟 3階会議室
出席者	<p><佐久市福祉有償運送運営協議会委員> 市川順一委員、的場正芳委員、中川誠氏（石坂公明委員代理）、 畑詩織委員、土屋左京委員、小林壽夫委員、三石建委員、 山岡香苗氏（丸山善範委員代理） 欠席：小板橋真委員、大平和子委員</p> <p><協議会事務局> 高齢者福祉課：井出課長、吉江補佐、寺尾係長、伊藤</p> <p><説明者> 社会福祉法人 山栄会 特定非営利活動法人 たんと 社会医療法人 恵仁会</p>		
会 議 ・ 協 議 等 事 項			
事務局	委嘱書交付		
	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 自己紹介 3 あいさつ 4 福祉有償運送の概要等について 5 会長・副会長選出 6 協議事項 		
三石建会長	(1) 「期間更新登録協議申請」について		
山栄会	【申請内容説明】		
	【質疑応答】		
畑詩織委員	Q 去年と今年で利用回数がどのくらいあったのか		
山栄会	A 去年は145回。現在、途中実績で約60回程度。新型コロナウイ		

小林壽夫委員	<p>ルスの影響で救急車を利用する傾向にあり、そちらを利用した方がすぐに診察してもらえということが背景にある。</p> <p>Q 登録者が170名と多いが、実際に利用されるのはどのくらいいるのか。</p>
山栄会	A 以前より減少傾向にあり、現在は3分の1程度の方が利用している。
小林壽夫委員	Q 車の台数は2台だが、運行に支障はないか。
山栄会	A 去年も（予約の時間によっては）重なることもあったが、（先の方を）送った後に（少し待って）次の方を送るという形で対応した。現在の利用者数であれば、2台で回すことができると考えている。
市川順一委員	Q 2台で回されているということであるが、利用者から苦情等があったか。
山栄会	A 2年間運用している中で、事故や苦情等はなかった。
【山栄会 退席後、協議】	
中川誠氏	<p>この先の2件も含めて、先に事務局から説明のあった通り、事前に申請書類を送っていただき、内容を確認しており、一部不備等はあるが、更新申請の際は修正して申請いただくようになるので、現況若干いろいろ修正する箇所はあるが、最終的には不備のところを修正させていただいてこちらの方で登録をさせていただければと思っているので、現行の書類の中では特段大きな問題がないということを確認いただければと思います。</p>
【協議終了】⇒承認	
たんと	【申請内容説明】
【質疑応答】	
小林壽夫委員	Q 利用者の方は知的障害者の方が多く登録されているが、朝夕の送迎を行っているのか。
たんと	A 時間帯については、その時必要な時間帯に送迎を行っている。
※規約第7条には、運行時間は24時間365日で予約を受けた時間としている	
畑詩織委員	Q 去年と今年で利用回数がどのくらいあったのか。傾向として、どのような現況があるのか。
たんと	A 送迎した回数および人数は、昨年と大きく変わってはいない。
畑詩織委員	Q 具体的に利用者数はどのくらいいるのか。

たんと 畑詩織委員	A 本日資料をお持ちしていないため、数値をお答えできない。 Q 現状の利用している回数に対して、所有している車両台数で対応することはできているか。
たんと 中川誠氏	A 対応できている。 Q 説明の中で、料金について言及されていたが、料金を変更する場合には事前に地域協議会で協議する必要があるので、変更をする場合は事前に事務局へ連絡をしていただくようお願いいたします。
たんと	A 承知しました。
	【たんと 退席後、協議】
	委員より意見等なし
	【協議終了】⇒承認
恵仁会	【申請内容説明】
	【質疑応答】
小林壽夫委員	Q 運送の仕方について、多くの方が登録されているが、身体、知的、要介護者というカテゴリーごとではなく、ヘルパーステーションごとに実施しているという解釈でよいか。
恵仁会	A ヘルパーステーションごとに登録されている方を運送している。
畑詩織委員	Q 去年と今年で利用回数がどのくらいあったのか。
恵仁会	A ステーションごとの回数については、本日承知していないが、全体で約5000回、距離にして5万km程度と認識している。
畑詩織委員	Q 主な利用の用途は。
恵仁会	A 通院時に利用する方が主ではあるが、買い物先への送迎も多い。
中川誠氏	Q 車両数が多いため、各ステーションに運行管理の責任者と安全運転管理者を配置しているが、昨年10月から道路運送法の改正があり、(事務所あたり5台以上の車両を有しているため、) 今後は運行管理の一般講習が必要となる。例えばNASVA(自動車事故対策機構)は事業所向けに開催しているため、ホームページ等で講習の情報を確認いただくとともに、ご不明な点については県交通政策課までご連絡いただければと思います。
恵仁会	A 承知しました。
	【恵仁会 退席後、協議】

	<p>委員より意見等なし</p> <p>【協議終了】⇒承認</p>
事務局	7 その他
中川誠氏	事務局へのお願いとなるが、本年は県内で更新申請を控えている事業所が多いため、審査に時間を要することが想定される。今後、協議が調ったことを証する書類の発行等を行っていただくが、事業所が県への申請をスムーズにできるようにご配慮いただきたい。
事務局	申請がスムーズにできるように対応したい。
的場正芳委員	一般的な質問として、更新期限はいつまでなのか。 また、佐久市内に福祉有償運送を行っている事業所は、どのくらいあるのか。
中川誠氏	新規で申請する場合は2年間、今回のように更新した場合は3年間となる。3年の期間中に大きな事故を起こした場合は、次の登録時には2年間となる。
事務局	本日配布した資料4にも掲載させていただいているが、市内に5事業所あり、本日はそのうち3事業所の協議を実施させていただいた。
	8 閉会
	以上